

平成24年度 北海道女子サッカーリーグ 交流戦

開催要項

1. 主 旨 女子サッカーの技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、北海道で最も権威のある大会の発展を図るものとして実施する。
2. 名 称 平成24年度 北海道女子サッカーリーグ 交流戦
3. 主 催 財団法人 北海道サッカー協会
4. 主 管 (財)北海道サッカー協会女子委員会、札幌地区サッカー協会、空知地区サッカー協会、苫小牧地区サッカー協会
5. 期 日 平成24年5月20日(日) 岩見沢市
平成24年6月10日(日) 浜厚真
平成24年7月 1日(日) 札幌市
* 但し、参加チームと調整し開催する。
6. 参 加 資 格
 - ① チーム
 - 1) (財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チーム。
 - 2) チームは単独、補強、合同のいずれかの方法で編成できる。
 - ② 選 手
 - 1) 中学生以上の登録選手であること。
 - 2) (財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
 - ③ 外国籍選手 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - ④ 移籍選手 大会15日前までに移籍が完了していること。
7. 参 加 チ ー ム 及 び そ の 数 下記の通り6チームまでとする。但し、6チームに満たない場合は、1チームが2回以上参加できる。
 - ① 参加資格を満たした、前年度、全道女子選手権大会に参加した単独チーム及び地区リーグ・5ブロックリーグに参加する選手で構成した補強、合同、選抜チームとする。
 - ② 参加チームは、次年度以降北海道女子サッカーリーグ編入意向のあるチームを優先とする。
8. 競 技 規 則
 - ① 本年度(財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
 - ② 試合時間は80分間とする。ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
 - ⑤ 各試合毎の登録選手数は20名まで
 - ⑥ 交代できる数は9名(自由な交代を適用)
 - ⑦ 交代要員の数は9名
 - ⑧ ベンチに入ることができる人数は14名(交代要員9名、登録した役員5名)
9. 参 加 料 1試合分3,150円、試合参加当日徴収する。
10. 参 加 申 込 み
 - ① 参加申込書に登録し得る人員は、各チーム役員5名、選手25名を最大とする。
* チーム名は、選抜は「〇〇選抜」、補強・合同は「主たるチーム名」を記入すること。
ポジションは、GK、DF、MF、FWと記入すること。
 - ② 申込書及びプライバシーポリシー同意書に記入し、所属する地区協会事務局にEメールで送付すること。申込を受けた各地区協会は期日までに下記申込先にEメールで送付すること。
 - ③ 参加チームは直接、親権者同意書(高校生・中学生)を申込先に郵送すること。

- ④ 申込締切日 平成24年4月24日(火) 17:00必着
⑤ 申込先 〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内 (財)北海道サッカー協会事務局
TEL 011-825-1100

- ・参加申込書 1部
- ・親権者同意書 (郵送)
- ・プライバシーポリシー同意書

11. 組合せ 参加チーム決定後、北海道女子サッカーリーグ運営委員会からチームへ連絡し、日程を調整してから決定する。
12. 競技審判員 参加チームは必ず、4級審判員2名を帯同することとする。
13. 選手変更・追加届け 参加選手の変更・追加は、(財)日本サッカー協会に登録が完了していれば、試合当日の参加選手の変更・追加を認める。選手証が間に合わない場合は北海道協会の捺印入りの仮選手証を大会会場に持参すること。
14. ユニフォーム
- ① 大会実施年度の(財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」による。
 - ② ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。シャツの色は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
 - ③ ユニフォームを準備できない場合はビブスの着用を認める。但し、ストッキングは2色用意すること。
15. 会場運営
- ① 参加チームは、各開催地区協会から会場運営等について、協力要請があった場合は最大限に協力して行うこと。
 - ② 会場準備、片づけ等、チーム運営委員の下に担当・参加チームが責任を持って行うこと。
16. その他
- ① 参加チームは、試合開始70分前に会場に到着し、大会本部に報告すること。
試合会場に登録選手証(写真付き)を持参しない選手は、試合に出場できない。
 - ② 代表者ミーティングを試合開始60分前に各会場の所定の場所で行う。
 - ③ 参加チームは傷害保険等に加入する事。
 - ④ 参加チーム数により交流戦の試合方法を変更する場合がありますので、別途連絡する。
 - ⑤ 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会運営委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。

以上